



平成30年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社マルゼン  
代表者名 代表取締役社長 渡邊 恵一  
(コード番号 5982 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 萬實 房男  
(TEL. 03-5603-7111)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更

### 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数の引下げを行います。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成30年7月1日(日)

##### (ご参考)

上記変更に伴い、平成30年7月1日をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  付則 第8条 <u>平成30年7月1日一部改訂</u> 第9条 <u>定款第8条の変更は、平成30年7月1日をもってその効力を生ずるものとし、同日をもって本付則を削除する。</u>

### 3. 株主優待制度の一部変更について

#### (1) 変更の理由

平成30年7月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、新たに300株以上をご所有の株主様に向けた優待制度を追加するものであります。

#### (2) 変更の内容 (下線部は変更箇所を示します。)

##### ・対象となる株主様

(変更前) 毎年2月末日及び8月末日現在、株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様のうち1,000株以上所有の株主様を対象といたします。

(変更後) 毎年2月末日及び8月末日現在、株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様のうち300株以上所有の株主様を対象といたします。

##### ・贈呈基準

株式ご所有数	変更前	変更後
<u>300株以上 1,000株未満</u> (新 設)		<u>1,000円分のクオカード</u> <u>年2回 (年間ご優待額： 2,000円)</u>
1,000株以上10,000株未満	3,000円分のジェフグルメカード 年2回 (年間ご優待額： 6,000円)	(現行どおり)
10,000株以上	5,000円分のジェフグルメカード 年2回 (年間ご優待額： 10,000円)	(現行どおり)

##### ・贈呈時期及び方法

基準日	贈呈時期	贈呈方法
8月末日	11月上旬を予定	中間株主通信に同封
2月末日	5月下旬を予定	株主総会決議通知書に同封

以上